



社会福祉法人森町社会福祉協議会

〒437-0215 静岡県周智郡森町森 50-1

電話 (0538) 85-5769 FAX (0538) 85-1294

ホームページ <http://www.mori-shakyou.com/>

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



令和2年7月1日～7月31日

7月1日から全国一斉に「第70回社会を明るくする運動」強調月間が始まりました。

法務省が主唱するこの運動は、全ての国民が犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で70回目を迎えます。

「社会を明るくする運動活動寄金」については、1世帯当たり70円の協力金をいただき感謝申し上げます。この協力金を基に上記の啓蒙活動での啓蒙用品の購入や、青少年の非行防止に関する事業等に活用をさせていただきます。

町民の皆様の温かいご協力、誠にありがとうございました。引き続きご協力をお願いいたします。

出会い発見!

結婚相談所

開設のご案内

5月から11月、保健福祉センターに「結婚相談所」を開設します。相談員が、登録者の幸せな出会いのお手伝いをさせていただきます。素敵な出会いをお求めの人の登録をお待ちしています。

- 開設日時 毎月第3日曜日 9:00～11:30
- 開設場所 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
- 問い合わせ先 森町社会福祉協議会 ☎85-5769

結婚相談所ってどんなところ?

1 まずは登録。登録しても住所や名前などは公表せず、相談員が責任を持ってプライバシー(個人情報)を守ります。登録料などはすべて無料です。

2 登録には、指定の登録カード、写真1枚(1人で写っているものでスナップ写真可。3か月以内に撮影したもの)、本人確認のできる物(運転免許証、パスポート、保険証など)が必要となります。

3 登録者名簿の中から合ったみたい人を探しましょう。本人の意向を尊重し、こちらからは紹介していません。自分で選ぶことが大切です。

4 相談員が相手方相談員と連絡し、双方の意思を確認したうえで、お見合いの日時を決めます。

5 お引き合わせまで相談員が立ち合います。安心してください。

6 お断りする場合も、相談員がその旨を連絡します。何度でも自分で機会をつくりましょう。

7 いつかきっと素敵な出会いが訪れます。

森町社会福祉協議会では、毎月1回「結婚相談所」を開催しています。相談員が、登録者の幸せな出会いのお手伝いをさせていただきますので、素敵な出会いをお求めの人の登録をお待ちしています。

森町結婚相談所は、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市の4市1町結婚相談所連絡会に加入していますので、登録後は、4市の結婚相談所開催日にも登録者名簿の閲覧が可能となります。

令和元年度 森町社会福祉協議会事業報告及び収支決算

事業報告

組織の充実

- 普通会員5,314世帯 900円/1世帯)
- 賛助会員(6団体 1,000円/1口)

在宅福祉事業

- 遊園地遊具の修理助成 300,000円(7町内会)
- 福祉総合相談の開設 月曜日～金曜日
- 成年後見制度相談所の開設 毎月第1火曜日
相談件数 7件
- 心配ごと相談所の開設 毎月第1・第3月曜日
開設日数 24日 相談件数 24件
- 車いす無料貸出 52件
- 歳末たすけあい運動
要支援世帯慰問金 38世帯 (61人610,000円)
寝たきり高齢者世帯慰問金 14世帯 (70,000円)
歳末地域福祉事業支援 10団体(214,600円)

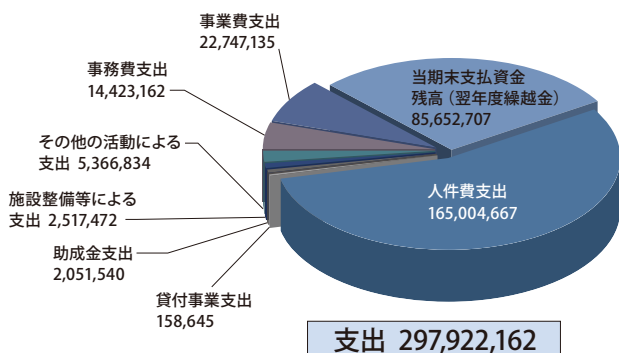
受託事業

- 緊急通報システム整備事業 稼働台数 23台
- 森町児童館管理運営事業
開館日数 268日 利用人数23,963名
- 移動児童館(三倉・天方・宮園・飯田小) 36日1,458人
- 子育て支援センター運営事業
開館日数 268日 相談受付件数78件
- 移動子育て支援センター(三倉・天方・一宮・園田・飯田地区)
14日111人
- 結婚相談事業 毎月第2日曜日 来場者79人(成立4人)
- 生活支援体制整備事業
ニーズ調査や会議に参加し実態・課題調査と地域資源の考察
住民主体による移動支援の調整
- 日常生活自立支援事業
相談援助件数 567件 実利用者数 6人
- 静岡県生活困窮者自立相談支援事業
新規相談受付件数 33件 支援決定件数 14人
- 静岡県生活困窮世帯学習支援事業
開催日数46日 参加者18人 参加延べ人数303人

資金貸付事業

- 小口資金貸付 158,654円(7件)
- 生活福祉資金貸付 0円(0件)

収支決算 (単位:円)



地域福祉推進事業

- ミニふれあい事業助成 350,000円
- 福祉教育体験講座(町内中学校 64人)
- 中高生ボランティア体験入門講座(7～8月 49人)
- 災害ボランティア支援本部立ち上げ研修(9月 16人)
- 地域ボランティア育成講座(各地区公民館等57回 862人)
- 第39回森町社会福祉大会開催(1/25表彰・作文コンクール・講演)
- 出前講座開催(8講座 584人)
- ふれあい機器無料貸出 かき氷機(21台)・綿菓子機(23台)・ポップコーン機(6台)・輪投げ(31台)・トーンチャイム(3台)・おせおせオセロ(6台)
- 高齢者ふれあいサロンへの支援 240,000円(10団体)

福祉団体育成事業

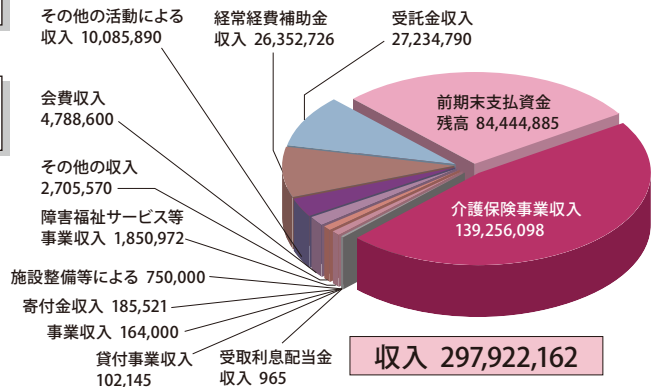
- 助成金の交付 助成額 636,540円
森町手をつなぐ育成会 森町子ども会育成連合会
森町遺族会 静霊奉賛会周智郡森町支部
- 事務局を担当している団体
森町共同募金委員会 森町手をつなぐ育成会 森町子ども会育成連合会 森町ボランティア連絡会
南磐田地区保護司会森支部 森地区更生保護女性会 森町シニアクラブ連合会 森町遺族会

介護保険事業

- 居宅介護支援事業 延べ利用者数1,433人
- 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
派遣回数3,257回 利用者実人数42人
- 通所介護事業・介護予防・日常生活支援総合事業
三倉・もり・園田デイサービスセンター
開所292日 延べ利用者13,400人

障害者総合支援事業

- 居宅介護(ホームヘルプ)事業
派遣回数335回 利用者実人数6人



会費の収入について

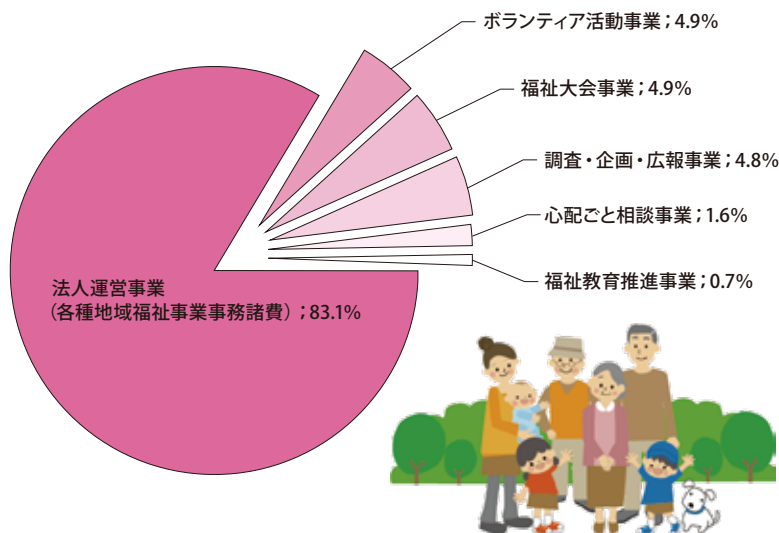
会員会費の納入には、町民皆様の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
次頁に会費の活用状況を御報告させていただきます。

社協会費の内訳

町民皆様には会員として会費の納入にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。令和元年度の活用状況を報告させていただきます。

町民の皆様よりお寄せいただく会費は、福祉活動やボランティア育成などの推進を図るための、大切な財源として、活用させていただいております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関する御案内

(福)静岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による、休業や失業等により当面の生活資金でお悩みの方々に向けた、償還免除の特例を設けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。特例貸付の具体的な内容のお問い合わせや御相談は、下記にお問い合わせください。

※貸付制度のため、償還の義務があります。

※償還が可能であるかの見込みも含めた審査がありますので、貸付に至らない場合もあります。

※今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができるとしています。

休業された方向け(緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

○対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

○貸付上限額

20万円以内

・従来の10万円以内とする取扱を拡大し、諸条件に応じて、貸付上限額を20万円以内とする。

○据置期間：1年以内

○償還期限：2年以内

○貸付利子・保証人：無利子・不要

失業された方向け(総合支援資金)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

○対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

○貸付上限額

・2人以上：月20万円以内

・単身：月15万円以内

・貸付期間：3月以内

○据置期間：1年以内

○償還期限：10年以内

○貸付利子・保証人：無利子・不要

あたたかい善意をありがとうございます

令和2年5月1日～6月30日(順不同 敬称略)

●寄付金

鈴木正人 10,000円

※その他地域の皆様より、マスク、プルタブ、使用済み切手等の物品寄付をいただきました。ありがとうございました。



フードドライブ

への御協力お願いいたします。

森町社会福祉協議会では、8月1日から8月31日まで、家庭で余っている食べ物を持ち寄りフードバンクなどに寄付する活動、フードドライブを実施します。皆様の暖かな御協力お待ちしております。

- 森町保健福祉センターに回収BOXを設置いたします。
- 食料について
 - ・賞味期限が2か月以上あるもの(賞味期限明記)
 - ・未開封であるもの
 - ・お米は御相談ください。

募集 ホームヘルパー募集

森町社会福祉協議会では、ホームヘルパーを下記のとおり募集します。

- 勤務地 / 森町社協ケアサービス (森町森50-1森町保健福祉センター内)
- 勤務時間 / 1日数時間から
- 処遇 / 交通費支給、有給休暇、賞与年2回(6月・12月)
- 資格 / 介護福祉士又は介護職員初任者研修を終了した方で自動車運転免許証をお持ちの方
- その他 / 面談の際ご説明いたします。週数日、1日数時間から勤務可能

<問い合わせ>
森町社会福祉協議会
☎85-5769 村松

お気軽に
御応募ください。



社協の無料貸出事業

ふれあい機器・車椅子貸出の御案内

森町社会福祉協議会では、地域活動や行事をとおして地域福祉活動や地域交流を図るため、町内の非営利団体を対象にふれあい機器、町内にお住まいの方を対象に車椅子の貸出を無料で行っています。ただし数に限りがございますので、あらかじめ御予約ください。



ポップコーン機



かき氷機



綿菓子機



輪投げ



トーンチャイム

車椅子

社協の相談事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記相談事業については中止となることもあります。御来所の際にはお電話等でお問い合わせください。

森町社会福祉協議会では、下記の相談事業を無料で行っています。お気軽にご相談ください。

相談名	とき	ところ
心配ごと相談 民生委員・社協職員が日常のあらゆる心配や悩みごと等に対し、相談支援をいたします。	毎月第1、3月曜日 午前9:00～午後0:00 ※開催日が祝日の場合は翌日となります。	森町保健福祉センター 相談室
結婚相談 相談員が幸せな出会いのお手伝いをいたします。 ※登録を希望される場合は、免許証等の身分証明ができる物と、写真(全身)1枚をお持ちください。 ※必ずご本人がおいでください。	毎月第2日曜日 午前9:00～午前11:30	森町保健福祉センター 機能回復訓練室
成年後見制度相談 司法書士が権利擁護に関する相談に対し、助言をいたします。	毎月第1火曜日 午後1:30～午後4:00 ※完全予約制となります。	森町保健福祉センター 相談室
生活困窮者自立相談 困窮状態から早期の脱却を目指し支援いたします。	随時受け付けています。	森町保健福祉センター 相談室